

事業を円滑に引き継ぐための取組みを実行したい

事業承継実現補助金

事業承継計画に基づく取組みに必要な経費の一部や事業譲渡を希望する事業者がM&A仲介業者に支払う仲介手数料を支援します。

対象者

- ①福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関の支援により事業承継計画を策定し、事業承継前の経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者
- ②福岡県事業承継・引継ぎ支援センター経由でM&A仲介業者の仲介を受け、事業譲渡した中小企業・小規模事業者

内容

① 事業承継に向けた経営改善の取組への支援

(1) 要件：下記を満たすもの

- ・今後5年以内に事業承継をしようとしていること。
- ・福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関による事業承継計画の策定またはブラッシュアップ支援を受けたことがあること。
- ・中小企業基本法の定義による中小企業者であること。

(2) 補助対象：下記に要する経費

- ・事業承継前の経営改善に必要な取組み
- ・事業承継後の業務に必要な知識の習得に必要な取組み

(3) 補助期間：交付決定の日から当該年度の2月末まで

(4) 補助率：1/2（小規模事業者の場合2/3）

(5) 補助額：50万円以内

(6) 採択件数：20件程度

(7) 対象経費：機械装置費、備品費、広報費、研修受講料、雑役務費、委託費等

② M&Aの促進

(1) 要件：事業承継・引継ぎ支援センター経由でM&A仲介業者の仲介を受け、事業譲渡した中小企業・小規模事業者

(2) 対象経費：M&A仲介業者に支払うM&A成約に係る仲介手数料

(3) 補助期間：交付決定の日から当該年度の2月末まで

(4) 補助率：1/3

(5) 補助額：50万円以内

活用方法

①の補助金について

- ・応募された申込書は福岡県商工部中小企業振興課で審査を行います。
- ・応募条件等に変更する場合がありますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

②の補助金について

- ・申込書は下記へご提出ください。下記で書類審査・補助金の交付を行います。

お問い合わせ先

①の補助金について 福岡県商工部中小企業振興課 金融係

TEL：092-643-3424

②の補助金について 福岡商工会議所

TEL：092-441-1146